

〒999-4224 尾花沢市新町 3-2-5 東光館内 Tel.0237-22-1092 Fax0237-23-2419

ホームページ www.obanazawa-syakyo.jp [尾花沢市社会福祉協議会](#) [検索](#)

みんな元気でたすけあえる あたたかい福祉のまちづくり

尾花沢市社会福祉協議会は、住民の皆様やボランティアの方々、福祉・保健等の関係者、行政機関などと一緒に福祉のまちづくりを進める、公共性・公益性の高い民間非営利の福祉団体です。当社会福祉協議会の財源は、住民の皆様から納めていただく会費や行政からの補助金と事業委託料、あるいは共同募金の配分金や介護保険の事業収入などです。それらの財源を充当して運営しております。市民の皆様のご理解、ご協力よろしくお願いいたします。

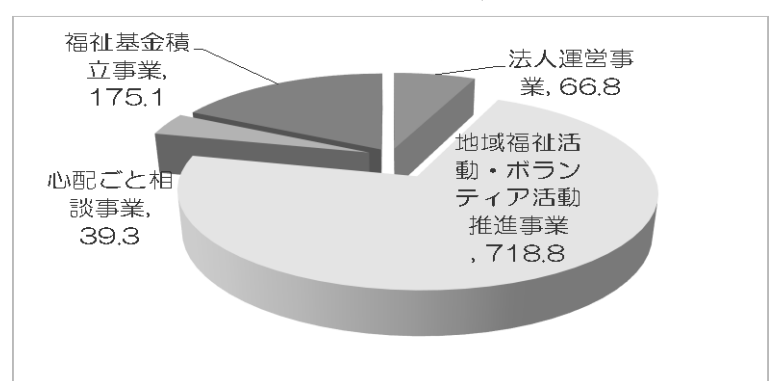
社会福祉協議会の事業

1. 心配ごと、困りごと相談所の開設（尾花沢市ふれあい福祉相談所）
 2. 低所得者への生活費、修学の経費、医療費などの貸し付け
○生活福祉資金の貸付 ○たすけあい資金の貸付
 3. 各福祉団体への支援活動
 4. 共同募金・歳末たすけあい運動への協力
 5. 民生委員児童委員協議会の運営
 6. ボランティア活動の推進、除雪ボランティアセンター活動事業
 7. 小地域福祉ネットワーク（福祉隣組）づくりの推進
 8. 高齢者等のなかよしお茶のみ会の開催支援
 9. ふくしの心を育てる事業（児童生徒の福祉体験学習）
 10. 福祉ボランティア協力校の指定・助成事業
 11. 手話教室の開催 12. 車イスの貸出し
 13. 介護保険サービス（ホームヘルパーの派遣、訪問入浴サービス、デイサービスセンター和光園、ケアプランの作成）
 14. 障がい者へのホームヘルパーの派遣と障がい者のデイサービス
 15. 市地域包括支援センターの運営（高齢者福祉の総合相談窓口・介護予防ケアマネジメントなど）
 16. 児童の遊び場の遊具設置・修繕事業 17. 移送サービス車の運行事業
 18. 高齢者等交流スポーツ用具購入助成事業 19. 住民間交流促進軽スポーツ用具貸出事業
 20. 福祉サービス利用援助事業 21. 尾花沢市生活自立支援センター（生活困窮者自立支援事業）
 22. 市老人福祉センター東光館の運営
- など様々な事業を行います。



平成26年度の社協会費 （住民会費）の合計額と使い道	（千円）
法人運営事業	527
地域福祉活動・ボランティア活動推進事業	3,560
心配ごと相談事業	195
福祉基金積立事業	671
合計	4,953

平成27年度 社協会費1世帯1,000円の使い道（円）



ご協力ありがとうございました。

※今年度の福祉おばなざわ（かわら版）発行と住民会費の納入のご依頼が遅れましたことをお詫び申し上げます。

ふれあい福祉相談所



『総合相談』毎週水曜日、午前10時～午後2時

行政相談委員や民生委員・児童委員、保護司、学識経験者としてもご活躍される総合相談員が、あらゆる心配ごとのご相談に応じます。

『専門相談』毎月第3水曜日(8月、12月を除く)、午前10時～午後3時、法律相談は午後1時30分まで受付 弁護士、行政相談委員、人権擁護委員、総合相談員がご相談に応じます。

『常設相談』月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時 社協職員がご相談に応じます。

[場所]市老人福祉センター東光館(尾花沢市社会福祉協議会 Tel 22-1092)

尾花沢市身体障がい者福祉協会 会員募集

尾花沢市在住の身体障がい者手帳をお持ちの方やその家族の皆さんが、公的機関や市民の方々と協力し、問題の解決や障害者一人ひとりの福祉向上を願って活動しています。

県身障者福祉大会や、芸術・文化作品等への参加をはじめ、スポーツを通して会員の親睦を図るため月1回スポーツ練習を実施しています。



ご相談や入会の申し込みは下記までお気軽にお問い合わせください。

会 長	加藤 寛彦	22-2919
事務局	井苅 武司	25-2172

尾花沢市母子寡婦福祉連合会 会員募集

県母子連(山形県母子寡婦福祉連合会)は新規事業として無料の学習塾、会員証提示により協賛店より割引を受けられる応援の店、母子家庭限定の婚活事業を実施しております。

当母子会もクリスマス会、新年会、料理教室、一泊研修等の独自事業を行っております。

今私たちは母子家庭の福祉の増進と生活の安定のため、国や県に要望すべく会員一丸となり活動しておりますのでご協力よろしくお願いいたします。



年会費 1,200円

連絡先: 尾花沢市母子会代表 西塚恵子
(携帯 090-4478-5486)

ボランティアたより

平成二十七年七月一日号

ボランティア活動ってお金持ちや、時間のある人がやるものって思っていないませんか?

自宅にいても、お勤めしていてもできるボランティア活動があります。みなさんは収集ボランティアってご存知ですか?

① 使用済み切手の回収

社会福祉協議会で集めています。注意点があります。



- ☆ 切手ギリギリで切らない
- ☆ 消印を残して入れる
- ☆ ハガキに切手が印刷されているものはダメ
- ☆ 料金後納の印刷はダメ

② エコキャップ回収

山形銀行さんで集めています。注意点があります。



- ☆ ジュースや水の大きさのものです
- ☆ だけです。焼酎はダメ
- ☆ きれいに洗ってかわかしてください
- ☆ カビが生えていたりシールが貼ってあるものはがしてください

自分から進んでする活動です。「やってみよう」の気持ちが原点です。
一人一人の思いやりから始まります。